

議案第一二号

予算内款内各項金額流用につて

昭和三十五年度三朝町歳出豫算内款内各項の金額は左記科目につて町長におつてこれを流用することかである

記

議会費、役場費、消防費、土木費、教育費、社会労働施設費、保健衛生費、産業奉済費、財産費、統計調査費、送答費、公債費、諸支出金

昭和三十五年三月十一日提出

三朝町長 坂出雅巳

昭和三十五年三月十八日議決

三朝町議會議長 加藤幸太郎

鳥取縣 東伯郡 三朝町 議長 印

原案可決